様式第三（第41条第２項関係）（令元経産令31・令２経産令92・一部改正）

保安統括者（又は保安管理者）の選任（又は解任）届

年　　月　　日

産業保安監督部長　殿

鉱業権者名

鉱山保安法第22条第４項（第23条第３項において準用する同法第22条第４項）の規定により、保安統括者（又は保安管理者）について、次のとおり届け出ます。

１．鉱山名

２．選任（又は解任）した者の氏名

３．選任（又は解任）年月日

４．選任（又は解任）した者の役職名

５．前任者がいる場合にはその氏名

備考⑴　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

⑵　保安管理者又は鉱山保安法第22条第３項ただし書の保安統括者を選任する場合には、当該者が鉱山保安法施行規則第41条第１項の要件を満たすことを証する書面を添付すること。